

健全

可能

4. 農業振興地域の整備に関する法律(農振法)の規定する計画(農振計画)について知るところを述べよ。

建設省に於て都市計画法が定められ、市街化区域等は開発が規制されるようになった。その結果として農地は貴重な農地を保護するために農振法を制定した。これにより、農用地区域に指定された農地は、転用(売買)が禁止され、圃場整備などにおいて優先的に補助を受けるようになった。又、土地税も安くする保護の仕組みとなった。しかし、その一方で非農用地区域の中で、自由農地(自由開発)が行われるようになり、これが深刻化している。又、近年は農家も減少傾向にあり、農地の買収も進んでいく(もう場合も多く、この法律は効果を発揮していない)といえるかもしれない。

20-d

5. 地区レベルの計画づくりにおいて、「住民参加型」と「住民主体型」のスタイルがあるが、両者の違いについて述べよ。

6. 農村計画学にとって、諸君が学部で修得する農業土木学の専門的基礎はどのように役立つと思うか？自らの考えを述べよ。

農業土木の発達に伴い、農業機械や設備の発達、河川環境の整備による生活水準の向上といった農業の振興・発展のキは577"地域全体の生活基盤を支える元にはなると思う。

又、これらが、地域計画において、その地域を「見守り」様々な分野の視点の一つとして必要にはなると信じている。

20